

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月30日

【会社名】 株式会社エスクリ

【英訳名】 E S C R I T I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 岩本 博

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋二丁目14番1号 興和西新橋ビルB棟

【電話番号】 03-3539-7654

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部管掌 高梨 宏史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋二丁目14番1号 興和西新橋ビルB棟

【電話番号】 03-3539-7654

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部管掌 高梨 宏史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年9月28日付けで提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

1【提出理由】

(訂正前)

当社は、平成27年9月24日開催の当社取締役会において、当社による子会社取得を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(訂正後)

当社は、平成27年9月24日開催の当社取締役会において、当社による子会社取得を行うことを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(訂正前)

(1) 取得対象子会社に関する事項

(以下略)

(訂正後)

(内閣府令第19条2項第8号の2に基づく開示)

(1) 取得対象子会社に関する事項

(以下略)

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

(内閣府令第19条第2項第3号に基づく開示)

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容ならびに当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

名称	株式会社ストーリーア
住所	東京都港区台場二丁目4番8号
代表者の氏名	代表取締役 富川 八峰
資本金の額	160百万円
事業の内容	婚礼プロデュース事業
当社所有の議決権	異動前 -
	異動後 350個
総株主の議決権に対する割合	異動前 -
	異動後 100%

(2) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該異動に係る子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することになったためであります。

異動の年月日

平成28年1月1日(予定)